

●発表日: 令和4年(2022年)6月29日

田原市節電対策本部を立ち上げ、電力供給不足へ対応

「たはらゼロカーボンシティ」の取組として無理のない節電に取り組みます

田原市は、令和4年6月27日(月)に、電力供給不足への対応や、市内における省エネルギーの推進を目的として、田原市節電対策本部を設置しました。



政府が6月7日に開催した「電力需給に関する検討会合」において取

りまとめた「2022年度の電力需給に関する総合対策」の中で、7月から9月の中部電力管内における夏季の電力需給見通しについては、特に7月は予備率が3.1%となっており、電力の安定供給に最低限必要な予備率3%を上回ってはいるものの、非常に厳しい見通しとなっています。

このことを踏まえ、本市では「たはらゼロカーボンシティ」の取組の一環として、公共施設だけでなく、市民や市内事業者等への節電の啓発など、無理のない節電に取り組んでいくことといたしました。

取組期間と内容については、次ページをご覧ください。

【設置日】 令和4年6月27日(月)

【名称】 田原市節電対策本部

【目的】 電力供給不足への対応や、市内における省エネルギーの推進

【内容】 内容については次ページをご覧ください。

田原市ホームページ(ID:1009553)

(担当)田原市節電対策本部事務局 環境政策課長 中村和広 電話(0531)23-7401

田原市の節電・ピークカットの取組

政府が、令和4年6月7日に開催した、電力需給に関する検討会合において、家庭や企業に対して7月から9月にかけての節電要請を決定し、無理のない節電を呼びかけていることを受け、本市としては「たはらゼロカーボンシティ」の取組の一環として、以下の節電・ピークカットに取り組むこととします。

【期 間】令和4年7月1日～9月30日

公共施設の取組

◆ 一斉退庁デー及びノー残業デーの意識徹底

(内容) 水曜日の一斉退庁デー及び金曜日のノー残業デーについて、職員の意識を徹底する。

◆ 空調機器の稼働時間の削減(予備率3%を下回る予想が出た場合)

(内容) 節電要請があった段階で時間短縮について検討
※当面は熱中症対策を優先

◆ 庁内の節電強化

(内容) 不必要な電気やエアコン、パソコン、OA機器等の電源OFF、便座保温OFFなどをはじめ、職員個々においても節電に取り組む。
※節電要請があった段階で照明の間引き等も検討

◆ エレベーターの使用抑制

(内容) 職員は2階以下の移動の場合は、エレベーターを原則使用しない。
(例: 1階から3階への移動は階段使用) ※階段使用を意識

◆ 緑のカーテンを設置し空調使用を抑制

(内容) ゴーヤやアサガオなどの緑のカーテンを設置し、室内の温度上昇を緩和することにより、空調使用の効率を上げる。

◆ 会議時間のキャップ制

(内容) 会議時間はキャップ制(原則1時間)とし、効率的な会議とする。

◆ 夏季休暇(年次休暇)の連続取得の推進

(内容) 休暇中、家庭におけるエアコンや照明使用等について、無理のない節電を心がける。

市民向けの啓発

◆ 家庭における節電対策メニューの紹介

(内容) 電力ピークカットのお願いと合わせて、たはらエコチャレンジ宣言の取組紹介を中心に、照明（明るさと消灯時間）、待機電力を削減、緑のカーテン・よしず設置なども紹介する。

事業者向けの啓発

◆ 事業所等における節電対策メニューの紹介

(内容) 電力ピークカットのお願いと合わせて、たはらエコチャレンジ宣言の取組紹介を中心に、照明（明るさと消灯時間）、待機電力を削減、緑のカーテン・よしず設置なども紹介する。